

## 令和元年度 第2回男女共同参画審議会概要

1 日 時 令和元年5月20日（月） 15時～17時

2 場 所 第1庁舎3階庁議室

3 出席者 北川会長 大塚副会長  
小谷委員 井田委員 熊坂委員 田口委員 岡田委員  
青木委員 荒木委員 岩淵委員 三浦委員 三井委員

流山市 須郷総合政策部長  
浅水企画政策課長  
伊原男女共同参画室長  
村上主事  
記録 福島

### 4 議 題

- (1) 流山市第4次男女共同参画プランの骨格（案）について
- (2) 流山市第4次男女共同参画プランの答申（案）について
- (3) その他

### 5 概 要

（浅水企画政策課長）

皆様、本日はお集まりいただきまして誠にありがとうございます。5月1日から新元号が施行されましたので、今回は、令和元年度第2回男女共同参画審議会となります。

それでは、開会に先立ちまして、総合政策部長の須郷より御挨拶申し上げます。

（須郷総合政策部長）

本日は、委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席をいただき、ありがとうございます。

前回、平成31年度第1回男女共同参画審議会においては、流山市第4次男女共同参画プランの骨格（案）について御審議いただきました。本日は、骨格（案）の最終確認、及び、答申（案）について御審議をお願いしたく存じます。

なお、今回は、答申（案）につきまして、御確認いただいたうえで市長へ答申していただく予定です。

限られた時間ではありますが、第4次プランの策定に向けて、事務局も試行錯誤を重ねながら鋭意努力してまいりますので、委員の皆様におかれましても、引き続き御協力を賜りますようお願いいたします。

（浅水企画政策課長）

尚、本日、北川会長におかれましては、所要のため遅れていらっしゃるのご連絡をいただいております。

それでは、議事進行につきましては、流山市附属機関に関する条例の規定に基づきまして、大塚副会長をお願いしたいと存じます。大塚福会長よろしく申し上げます。

（大塚副会長）

会長が遅れていらっしゃるこの事ですので、私が担当させていただきます。ただ今から、令和元年度第2回流山市男女共同参画審議会を開会します。それでは、議事に先立ちまして、本日の会議は、委員13名中、12名の委員の方に御出席いただいておりますので、流山市附属機関に関する条例第5条の規定に基づきまして、本会議が成立していることを御報告します。

本日も、既に、傍聴人の方々にお入りいただいておりますので、傍聴の方に申し上げます。

傍聴に際しましては、会議の進行に御協力をお願い申し上げます。

なお、あらかじめ御報告申し上げますが、流山市では「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定しておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと存じます。

それでは、議事に入らせていただきます前に、事務局から本日の資料について説明願います。

(事務局)

それでは、資料の確認をお願いします。

まず、本日の次第です。

次に、本日使用します資料は、事前に郵送させていただいております。

1点目、(元)資料 2-1「第4次プラン体系図」

2点目、(元)資料 2-2「第4次プラン(答申案)」

以上、次第を含めて計3点となります。お揃いでしょうか。

なお、事前にお知らせしましたとおり、平成30年度第1回審議会で配付させていただいております「流山市男女共同参画プラン」及び「第3次プランの評価・総括について 最終版」についても、お手元に御用意いただきますようお願いいたします。

(大塚副会長)

それでは、会議次第に則り、議事を進行します。

まず、議題(1)の「第4次プラン骨格(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

まず、(元)資料 2-1「第4次プラン体系図」をご覧ください。

前回の会議で第4次プランの骨格案について御審議いただきましたので、委員の方々からいただいた修正点を反映させ、体系図として作成したものです。

まず、基本理念及び基本目標につきましては、基本目標の2番目と3番目の入れ替えを行いました。文言等におきましては前回お示しした修正案のとおりとして御意見がまとまりましたので、そのまま表記しています。

基本的課題につきましては、様々な御意見があるなかで、基本目標の3番目とした「生涯を通して誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり」における基本的課題のうち、「誰もが健康で安心して暮らせるしくみづくり」「子どもと家庭を地域で支えるしくみづくり」の2件について、文言の修正を行いました。

具体的には、「誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり」を「誰もが

健康で安心して暮らせるしくみづくり」に、また、「子育てにやさしいまちづくり」を「子どもと家庭を地域で支えるしくみづくり」に修正しています。

加えて、同じく前回、SDGsにつきまして、掲載したほうが良いとの御意見をいただきましたので、載せてあります。

ここまでが体系図についての説明になります。

なお、本日をもちまして、骨格については、審議を終了したいと考えております。御意見等がありましたら、頂戴したいのですが、いかがでしょうか。

(大塚副会長)

今の事務局の説明に対して、何かありますか。十分に議論されているものがまとまっている訳ですが、改めましてご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(岡田委員)

内容はこれで結構だと思います。質問ですが「基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」という番号は無くしたのでしょうか。

(事務局)

図の作成で抜け落ちたものです。元の通り上から「ⅠⅡⅢⅣ」と入れるようにいたします。

(荒木委員)

番号と同様、「基本理念」という言葉は入るのでしょうか。

(事務局)

「第3次男女共同参画プラン」の10、11ページを踏襲して作成したいと考えております。

(大塚副会長)

他にはいかがでしょうか。

(荒木委員)

このマークは何ですか。

(事務局)

国連で策定した持続可能な開発のためのアジェンダということで前回、マークと説明資料を配布させていただいていただいたのですが、それを男女共同参画プランにも入れ込んでどうかという御意見をいただきましたので、文言に合うマークと共に説明も載せるという事になっています。製本の際には、マークと文言が分かる形で表記をしていきたいと思っています。

(青木委員)

前回の時とSDGsの対応項目が変わっていると思うのですこれは事務局の方でご確認されて、訂正されたという事でよろしいでしょうか。

(事務局)

基本目標Ⅲに1番の「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。」を基本目標Ⅲの「生涯を通して・・・」に入れてあります。その一点が変更です。

(大塚副会長)

基本的にはこの図の通りで、後は基本目標Ⅰ～Ⅳの番号を加えるということになります。

これで最終案となりますがよろしいでしょうか。

～賛同～

(事務局)

それでは、ただいま大塚副会長に集約していただいた内容で修正を行い、決定稿として次回の審議会までに改めて配布させていただきます。

(大塚副会長)

では次に、(2)「第4次プラン答申(案)について」を議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、(元)資料2-2をご覧ください。

これまでの流れを整理させていただきますと、1 現行プランの評価・総括につきましては、平成30年度第1回審議会後に委員の皆様からメール等で御意見を頂戴し、第2回審議会において御審議いただきました。その後、第3回審議会においてお示しした「第3次プランの評価・総括について(最終案)」をもとに再度御検討いただいた内容を反映させたものが今回お示しした(元)資料2-2となっています。

こちらの資料につきまして、更に追記や修正等の御意見がありましたら、お伺いしたいと存じます。よろしくをお願いします。

(大塚副会長)

今の事務局の説明に対して、何かありますか。

(青木委員)

資料2-2は1の「現行プランの評価・総括」についてと、2の「基本目標、基本的課題、施策の方向について」と分かれて構成されていますので、分けて審議してはいかがでしょうか。

(大塚副会長)

それでは資料も長いですし、分割して丁寧に審議してまいりたいと思います。1 現行プランの評価・総括についてはこれまでも議論を重ねてきた内容ですが、皆様ご意見はいかがでしょうか。

(事務局)

文中に出てくるアンケート結果等の数値は、次回の答申提出までに最新の数値が出るようでしたら、差し替えたいと思います。

(大塚副会長)

現在は平成29年度の数値ですが、間に合えば平成30年度のものと差し替えるということです。

(荒木委員)

1 (2) アの文言で「求めます」では弱いと思いますがいかがでしょうか。

(青木委員)

「求めます。」と続くことが気になるという御意見ですか。

(荒木委員)

少し柔らか過ぎるのではないか、という印象です。イでいうと、全て一文なので、強調するならば最後の一行を改行し、「従って」などを入れた方が、より言いたいことがはっきりすると思います。アでも前段と、申し入れる結論を分けた方が文章として良いと思います。

(大塚副会長)

どういう状況であるかという「総括」の部分と、今後、しなければならぬ所が一文で繋がってしまっているのを、審議会としての意見は分ける、というご意見です。

(井田委員)

基本目標Ⅰに関して、ある程度達成している部分と達成していない部分もあるという違いだけなので、私はこの文章のままで良いと思います。

(大塚副会長)

イはこれから求めることが一文に集約されておりますので、段落変えをすると一文で終わってしまうという事になります。どういう状況があって、このようになった、という事でも違和感はありません。

他のみなさま、いかがでしょうか。

(荒木委員)

エは前段で状況を説明し、次でも状況を説明し、結論は何かという時に、もっと推進して欲しい、という時に一文だと薄いという感じがします。「男女共同参画・・・」の前で改行して、言いたい事を強調した方が良いでしょう。

(岡田委員)

荒木委員のおっしゃりたいことは、アで言えば、結論部分の「人権教育、暴力・・・」の文は2段落目だけに掛かる訳ではないので、言いたい事は改行して強調した方が良いでしょうという事ではないかと思えます。

(荒木委員)

言いたい事を強調するにはどうしたら良いかという事を考えた時に文章を流すのではなく、段落で分けたり接続詞などでつなげた方が言いたいことが伝わるということです。

(大塚副会長)

主張をもっとわかりやすくする為の表現方法をどのようにしたら良いかということだと思います。今、おっしゃっていただいたような「従って」という接続詞でも良いかと思えますし、段落を変える事で強調されるかもしれません。

ア～エ全てに当てはまるのかもしれませんが。主張を強める為に表現を変えた方が良いのか、このままで良いのか、その辺からもう一度みていただきたいと思います。

アから一案として見ていきたいと思えます。2段落目の「40%に達していません。」の後に「従って」の接続詞を入れる。

イは最後の一文の前に「従って」を入れる。

ウは主張がいくつもあります、2段落目の保育所の整備とともに・・・検討されたい。」が言いたいことですので、その前に「従って」を入れる。

(北川会長)

遅れて参りまして申し訳ございません。

(大塚副会長)

アの「人権教育・・・」の前は「従って」にはならないと思います。項目が違うので、もしこれなら段落を変えるか、接続詞は「また」の方が良いと思います。

整理いたしますと、アは「また」では強調されませんので段落変えがよいと思います。

イは「年2%上昇の・・・至っていません。」の後に「従って」を入れるという事でよろしいでしょうか。

ウは2段落目の最後の「保育所の整備とともに・・・」の前に強調するために「従って」を入れるという事でよろしいでしょうか。

(三浦委員)

ウの2段落目の文章で「保育の質の確保」ではなく「保育の質の向上」の方が良いと思います。

(大塚副会長)

それでは、エに移ります。最後の一文が主張となりますので段落を変える等で強調したいと思います。

(北川会長)

エの最後の「プラン」の所は正式な「第4次男女共同参画プラン」とした方が良いと思います。

(熊坂委員)

ア～エ、全てにおいて評価と現状、そして主張、要望となっています。それが一文につながっているので分かりにくくなっています。ですから全てに、評価と現状、最後に主張を段落を変えて強調するという方向で、揃えたら分かりやすく良いと思います。

特にウは「子育て、福祉、介護福祉の事」と多方面の内容が入っているので余計に分かりにくくなっています。ですから、「現状と主張」、事柄ごとに「現状と主張」と分けた方が良いと思います。

この内容はその道のプロが読んで分かるというものではなくて、一般

の人が読んでも分かるものでないと意味がないと思います。そういう意味でも分ける方が良いと思います。

(大塚副会長)

全て一つ、一つ分けて主張していくということですね。

今、ア・イは主張の所を段落を変えるということで整理できたと思います。ウも保育所の整備と、介護福祉施設についての主張について段落を分けて整理できたと思います。このような形でよろしいでしょうか。

エは、主張の部分は「男女共同参画社会の実現に向け、引き続き第4次男女共同参画プランの推進に取り組みきたい。」としたいと思います。

(荒木委員)

エですが「プランの推進」というのは、第3次プランの事でしょうか。

(事務局)

上部は現行の「第3次プラン」で、下部は新たな「第4次プラン」を示しています。

(荒木委員)

第3次プランの推進はもう31年までで終わる訳ですね。

そうするとプランの推進ではなく「男女共同参画社会に実現に向けて推進してください」という事ですね。

(北川会長)

今ここで議論をしているのは、今年度で第3次プランが終わり、第4次プランを作るについて市長への答申をする訳です。その案づくりが今日の審議会です。ですから第4次プランでこのような事を推し進めていきましょう、という事の議論です。

(岩渕委員)

文言的には「引き続き」というよりは、第4次男女共同参画プランにおいても推進に取り組みきたい。という方が良くもありません。

(大塚副会長)

「引き続き」というと上のプランと分かりにくいという事もありますね。

(北川会長)

目標が4つあります。推進体制の充実をどうするか、という事ですので、これから始まる第4次プランを推進していくためにさらに体制を強化していただきます、という意味合いのものです。

(荒木委員)

前半で第3次プランの推進体制を肯定しておきながら、最後に否定しているように思うのですが。

(北川会長)

否定はしていません。引き続き、同じように、やってください、という事です。推進体制は整っていますので、さらに継続してください、という意味で「引き続き」と入っています。ですからこのまま入れても良いかもしれません。

(大塚副会長)

アは「人権教育・・・」の文章で段落を変える。

イは「就業の場・・・」の文章で段落を変える。

ウは2段落目の最後の主張「保育所の整備・・・」の前に「従って」を入れて段落を変える。また、「保育の質の確保」を「向上」に変更する。

3段落目「今後は・・・」を段落を変えて、強調するという事になりました。

エは最後の「男女共同参画社会・・・」で段落を変えて、「引き続き」は残して「第4次男女共同参画プラン」とする。と訂正させていただきます。現在は平成29年度の数値が入っておりますが、平成30年度の数字が間に合えば差し替えて入れ込みます。これで1が終了しました。

続いて2に入ります。

(青木委員)

事務局にお聞きします。この「環境の整備が重要です。」とは具体的にどのような事を指しているのでしょうか。

(事務局)

保育関係もそうなのですが、最近増えてきている自宅で仕事をされたり、自宅近くにテレワークの場所を提供してそちらでお仕事をしていただく事等を考えています。そのような整備も含めて環境の整備と表記しています。

(青木委員)

そのような議論はあったのですか。女性活躍推進法の中でそのような話しがあったのですか。第3次計画の時にもそのような話しが出たと思うのですが、働き方の話しというのは男性労働の分野で出てきていると思います。

(事務局)

「自らの意思によって職業生活を営み、または営もうとする女性の能力が十分に発揮される事が一層重要。」ということですので、就業生活と家庭生活をそういった方々が両立できるような環境の整備ということです。

(青木委員)

すごく分かりますが、多様な働き方や環境の整備が女性の働き方の所に、もちろん、必要なのですが、行政において必要なのではないかと思います。保育環境を整備して自宅やテレワークで働く事が女性の活躍の為に必要なのだというのは固定的性別役割分業を背景に持っているような印象を私はどうしても受けてしまいます。そして当市が推進しようとしている女性の創業の部分の事業とそこをリンクさせていこうという意図も少し感じてしまいます。そうではないならそうではないというような説明が必要だと思います。働き方や保育関係の整備は女性の活躍の為

にももちろん必要なのですが、環境の整備というのは男女、両性に対して必要な事だと思います。ことさら環境の整備という部分に多様な働き方を強調するのであればそれに対しての説明、このような事をやりたい、その為にこの事を入れたいという事が事務局の方であればその説明をちゃんと入れてくださいと申し上げている訳です。

(大塚副会長)

男女に向けた環境の整備であると分かるような言葉を入れるということですか。

(青木委員)

そうではなく女性活躍推進法が施行され女性の活躍を推進する為に必要な事として多様な働き方を支援する為に環境の整備は重要なのですが、いろんな重要な事がある中でそこをピックアップして書く、ということは就労の部分でいうならば個人的な意見として男性労働の働き方にフォーカスしていく方がこれからの流れかと思います。

(浅水企画政策課長)

ご意見を拝聴しました。強弱のバランスが確かに取れていない部分はあるかと思いますが、事務局より説明させていただきます。

流山市は確かに女性の働き方に関して取り組んでいるという事で、多様性という部分をまず持ってきてしまっただけで女性が主体になっていますが、こちらにまとめた意見として、イの3行目の「男性の参画に向けた意識づくりや・・・」の箇所が男性が参画する部分について情報としては先に触れているという感覚でいたのですが、今ご意見を聞いてみてご指摘があったように、どうしても女性の就労に関する部分の表現が強いということであれば、ズレがあったようですので表現についてご意見をいただければ、皆様のご納得いただけるものを事務局の方で作成したいと思います。申し上げたいのは決して女性の方だけではない、それだけが頭にあってという事ではなく、男性が参画するという事の意識作りや環境づくりの部分がある下ということです。決して女性就業のためだけの整備をという事ではない事にご理解いただければと思います。

(北川会長)

ご説明よくわかりました。確かにそうだと思います。ただ文章表現はきちんとしていかななくてはなりません。

ここで「女性活躍推進法」が施行されて、すぐというような事です。評価と総括の2ページ下の方にもありますが「男性中心型労働慣行を見直す」という文章が入ればこの文章が生きてくると思います。男女共に多様な働き方をとした方が、青木委員もご指摘くださったことが、この文章の中にも含まれてくると思います。

(大塚副会長)

今までの意見を反映させますと、女性だけに偏らず男女の問題ということなので男性の事についても文言として入れていきたいとします。会長からのご意見を整理させていただきますと、

「女性活躍推進法」が施行され、女性の活躍を推進するためには、男性中心型の労働慣行を見直し就業及び労働の場における男女共同参画の推進や環境の整備が重要です。家庭、地域社会における男女共同参画に向けた意識づくりや、ライフステージに応じた仕事と生活の調和を促進されたい。」という表現でどうでしょうか。

(青木委員)

女性の就労についても産後もだいぶ、続けられるようになって女性も参画できるようになってきていると思います。次の段階で女性の就業を阻むものは、男性の長時間労働だと思います。ワークライフバランスを十分にとれるような働き方をすることが、女性の参画や就業を促進する事だと思います。女性がテレワークや自宅で働いたからといって就労の環境が変わる訳ではないと思います。

(岡田委員)

このⅡの基本目標は「一人ひとりが個性と能力を活かして活躍できる環境づくり」に対する事だと思うのですが、この内容ですと主に仕事をしている女性の為のもののように感じます。中には「家庭・地域社会

における男性の参画に向けた意識づくり」との文言も入っていますが、全体的には家庭生活や地域活動におけるような事も入っていると思うので、仕事をしている人向けの内容が強調されているような気がします。全体の内容としてはもう少し仕事だけでなく、家庭や地域社会におけるという面をもう少し入れて欲しいと思います。

(大塚副会長)

イの最後の一文が就労の事になってきますので、イの主張が就労という印象になりますが、家庭や地域社会における男女共同参画についてももう少し文言を精査できれば良いと思うのですがいかがでしょうか。もう少し家庭のことが入れば良いと思いますがすぐに文言が浮かんできません。

(青木委員)

家庭に男性の参画がとても重要ですという事と、地域社会において男性の参画と意識が必要という事ですが、地域社会においても男性・特に定年後の男性の参画等も必要ですが、意外と女性の参画が阻まれているということもあります。自治会でも男性が会長とか。「家庭・地域社会における男性の・・・促進されたい。」とまとめてしまうと、女性は労働の場に参画、男性は家庭と地域社会に参画しなさい。とのまとめ方では、違うのかとも思います。

(大塚副会長)

子育て世代ですと男性の家庭への参画が求められているのかもしれませんが、全体的なライフステージ全てをみていくと男女共同という文言がどこかに入ってくると良いのではないのでしょうか。

(岡田委員)

こちらの体系図の基本課題でどれにも「男女共同参画の推進」となっていますので、ここのイの最初で「女性の活躍」、「家庭、地域社会における男性の参画」と分けているのは符合していないと思います。男女共同で良いのではないのでしょうか。

(青木委員)

少し整理が必要かと思います。

(事務局)

今回の会議でできればまとめていただきたいと思います。事務局に一任していただくのであれば、次回審議会の方でご提示となり、その場でまとめて結論までだしていただければと思います。

(三浦委員)

私は個々のライフステージが大事だと思うので、そこを強調したような文章を考えた方が良くと思います。

(三井委員)

この文章を読むと専業主婦を否定されている気がします。その風潮を助長されると苦しくなります。

(青木委員)

私たちが話し合っているのは「第4次男女共同参画プラン」を話し合っている訳です。社会の構造として固定的性役割分業、意識が女性の就労を遅らせてきたという歴史的な前提を元に話し合っているわけです。専業主婦など特定のあり方を否定しているのではなく、多様な介護や子育てで、性別や人の目を気にせず自分の生きたい人生を生きられる事が大切だと思います。

(三井委員)

それがうまく入る文言だと良いと思います。

(荒木委員)

イでは基本目標Ⅱについてここで言いたいということですね。

(大塚副会長)

今の文言ですと女性も働きましょうという形になりますので、もう少し言いたい事が伝わるようにしています。

(三井委員)

「男性中心型の労働慣行を見直し男女共に」と入れると、「多様な働き方」に含まれる働き方というのは先ほどと違ってくると思います。「多様な働き方」に「合わせて・・・」以降の内容は含まれてこないのでしょうか。含まれるなら、そこまで強調して書かなくても良いと思います。

就労について強調され過ぎているなら、文頭で就労について触れているなら、文末でも触れる必要があるのか疑問です。

(青木委員)

ただ「多様な働き方」を支援しただけで、或いは労働慣行を見直しただけで就労の場における男女共同参画の推進になるのかというと、疑問です。

(大塚副会長)

だいたいご意見をいただきまして、それではこのようにまとめたいと思います。次のウに進めたいと思います。

イ「女性活躍推進法」が施行され、女性の活躍を推進するためには、男性中心型の労働慣行を見直し、就業及び労働の場における男女共同参画の推進や環境の整備が重要です。家庭・地域社会における男女共同参画に向けた意識づくりやライフステージに応じた仕事と生活の調和を促進されたい。

(青木委員)

ウの「相談窓口や情報提供の充実」を「拡充」にしたらいかがでしょうか。

「意識啓発に・・・」とは誰に向けてなのでしょうか。

(事務局)

DVと虐待の加害者、被害者、共に。社会全体に対して暴力に対してまだ認識が不十分な人が対象です。

(青木委員)

では対象を明記した方が良いと思います。「相談窓口や情報提供の拡充、社会全体に対して・・・」とした方が良いです。

(北川会長)

暴力だけがなくなれば良い訳ではないので、健康で安心して過ごせるという点でもう少し言葉が必要だと思います。

(大塚副会長)

誰に対して、またどのような意識啓発なのかを、具体的に書き加えた方が良いというご意見ですね。

(井田委員)

「様々なしくみづくりが必要です。」の文言が「相談窓口や情報提供拡充、意識啓発」という認識で読みました。このままの文章で意図は捉えました。

(北川会長)

具体的に何をどのように取り組むかを書いた方が良いと思います。

(熊坂委員)

「相談窓口や情報提供・・・」の文章はその後の「近年、各地で大規模災害・・・」の文章にもかかっていると思うので、最後に持ってきたらよいと思います。

(三浦委員)

私もそう思います。

(大塚副会長)

「相談窓口や情報提供の拡充・・・」の文章を最後に持ってくる事で文全体に、二つの段落に掛かるといふご意見です。

(荒木委員)

「相談窓口や情報提供・・・」の一文を最後に持ってくると、野田市のようなDVがないように、しっかりやってください。という、DVの対策についての意味合いが薄れる気がします。

(三浦委員)

相談窓口はDVについてだけではないと思います。その時その時に誰でも受けられる相談窓口は必要だと思います。ですから後半で触れても良いと思います。

(北川会長)

そして災害時でもDVは起こり得ますので、相談窓口は必要だと思います。総合相談窓口という形で良いと思います。

また、ここは健康についても考える所ですので何か入れて触れたいと思います。子ども、高齢者、障害者等、全てを含んだ健康支援は行政において実際におこなわれている事ですが、ここにも一つの柱としてうたっていることですから、一文を入れた方が良いと思います。

(大塚副会長)

最後の段落に「相談窓口や情報提供・・・」の文章を持ってくるということですが、具体的な対策を入れると分かりやすくなるかと思います。

健康についてもここで新ためて触れるとすべてまとまると考えました。

「相談窓口」の前に「あらゆる暴力の排除や、健康で安心して暮らせるしくみ作りに関しての相談窓口や・・・」のように具体的に入れれば解決されるかと思いますがいかがでしょうか。

(三浦委員)

「あらゆる暴力」と総まとめで言うてしまう捉え方ですか。

(大塚副会長)

基本的課題から引用しました。

(三浦委員)

私は具体的に述べておいた方が良いと思います。「あらゆる」とはどんなものだったかとなるよりは、文章が長くなったとしても記入していった方が良いと思います。

健康が一番なのですが、こういった意味での健康なのかというのを、先ほど言った、意識の啓発の部分と意見が重なる部分があるのですが。

(大塚副会長)

具体的にはどのような文言が良いかご意見をお願いします。

「あらゆる暴力」という部分を具体的に「DV、児童虐待・・・」と述べるというご意見でした。具体例がたくさん入ってきてしまうので、どう集約したら良いのか。

(北川会長)

いろいろな世代に対する虐待があるから、総称して「あらゆる」として  
いる訳です。

(大塚副会長)

一段落目に「DVや児童虐待など・・・」と文言が入っていますので、そこで一旦は具体的にイメージができるかと思います。それ以外のいろんな世代の、いろんな性等の暴力があるかと思いますので、総称して基本的課題にもありますように「あらゆる」という、ちょっと柔らかく、広がりすぎるのかもしれませんが、そのような文言でも良いかと思います。他の皆さん、いかがでしょうか。

(井田委員)

その後「生涯にわたり誰もが・・・」と続くのですね。私はその一文の中に集約されると思います。

(北川会長)

最初の文章「しくみづくりが必要です。」まではこのままで良いのではないのでしょうか。「相談窓口や・・・」の一文を動かし、「また、近年、各地で・・・」と続く、でよいと思います。

(大塚副会長)

「相談窓口や・・・」の前に「あらゆる暴力」「誰もが健康で安心して・・・」と基本目標から入れるという事でよろしいのでしょうか。

(青木委員)

エの「市職員の休暇取得・・・」は育児休暇を指しているのでしょうか。

(事務局)

ワークライフバランスについてなので、育児休暇に限らない休暇全般です。

(大塚副会長)

そういう事も含めてということですか。では、このままの文言でいきます。

では3の「施策の方向について」はいかがでしょうか。

(北川会長)

最初の「基本理念に・・・」の前に何の意味で、「流山市第4次男女共同参画プランの・・・」と入れたほうが良いと思います。

(荒木委員)

最後の文言は「・・・期待します。」で良いのですか。

(北川会長)

ここまでの施策の方向を書いたのに「望みます。」では弱いかと思

ます。「要望します。」など強い方が良いと思います。

(荒木委員)

「求めます。」が良いと思います。

～賛同～

(事務局)

それでは、第3次プランの評価・総括については、このまとめで審議を終了し、答申書の案文を改めて事務局で作成することとします。

次回の審議会場で、評価・総括及び第4次プランの基本理念、基本目標、基本的課題、施策の方向について記載したものを、答申書(案)という形でお示しさせていただいて、その後、会長より市長への答申を行っていただきます。

次回の審議会は年間スケジュールのとおり6月3日(月)15:00から、こちらの庁議室で行います。お忙しいところ恐縮ですがよろしくお願いいたします。

(大塚副会長)

以上をもちまして、令和元年度第2回男女共同参画審議会を終了いたします。次回もどうぞよろしくお願い致します。皆様、本日はどうもありがとうございました。